

宮城県気仙沼市文化財調査報告書第4集

内の脇2号貝塚発掘調査概報

昭和57年3月

気仙沼市教育委員会

内の脇2号貝塚発掘調査概報

気仙沼市教育委員会

はじめに

昨年3月の塚沢横穴古墳群B地区発掘調査報告書につづき、今回内の協2号貝塚の調査書を発刊することになりましたが、本文にありますように貝塚の所在地は気中前の通称市民グランド、正式名氣仙沼公園下の鶴洋水産（旧大洋漁業）社宅にある遺跡である。

今でこそこの南ヶ丘一帯は海岸線から500mも離れ、歩いて10分はかかる高台になったが、5,000年前はこの辺の下方に渚があり我々の祖先が魚をヤスでつき、鹿の角製のツリ針でつり上げ、貝をひろい、また山野をめぐって狩猟、果物の実を探り、どんぐりなどの実をすりつぶしてクッキー状にして焼いて食べるなど、原始生活をしていたことは貝塚に残っているマグロ、スズキ、イノシシ、鹿の骨、アサリ、ハマグリの貝、ヤジリ、石斧、石皿等から容易に推察されることです。

思いおこせば松川沖、本町沖という言葉に表徴されるように、氣仙沼の歴史は埋め立ての歴史と言えます。

① 気仙沼商業北の松川住宅上の高台に市内の代表的な城（館）赤岩城があつて要害の地といわれたのは、後に山を背負い前が海で難攻不落の館であったとされていること。

② 滝の入鈴木左夫氏（家号・お屋敷）所蔵の古文書氣仙沼本郷旧事記によると、340年前には三日町、新町の両側の山をけずって海を埋めて今の大通りをつくったと記録されていること。

③ 約30年前は今のオイルタンクが並んでいる朝日町から川口町、潮見町一帯が田であり塩田跡であり、アサリのとれる浅海のこと。また、鹿折の中心地浜区一帯が塩田跡だったことも地図、写真等で記録されているし、記憶に新しいことです。

今後も我々の氣仙沼は発展を続けることでしょうが、先祖をうやまい後につづくものに愛郷精神。を目的に発刊したこの小書が大いに活用されることを期待しております。

最後になりましたが、この調査報告書を発刊するにあたり宮城県教育庁文化財保護課の指導を仰ぎましたが、特に阿部恵先生の指導をいただきました。その他7・8月という猛暑の中で作業をされた調査員の先生方、協力員、文化財保護審議会委員、また、土地所有者の大西洋漁業㈱に厚く感謝と敬意を表する次第です。

昭和57年3月

気仙沼市教育委員会

教育長 清原正之

例　　言

- 1、本書は、宮城県気仙沼市南ヶ丘一丁目56番地（大洋漁業株式会社所有地）に所在する「内の脇2号貝塚」の発掘調査概報である。
- 2、本書の執筆・編集は気仙沼市教育委員会社会教育課文化体育係齊藤武彦係長、鈴木実夫技師が担当し、図版作成は鈴木実夫が担当市総務課山内道明主事の協力を得た。
- 3、本書で使用した5万分の1の地形図は北海道地図株式会社仙台支店が建設省国土地理院の承認を得て複製した「気仙沼全國」を使用した。

目　　次

はじめに	気仙沼市教育委員会 教育長 清原正之
例言・目次	
調査要項	1
I、調査に至る経過	2
II、位置と環境	2
III、調査経過	3
IV、調査の成果	4
1、遺物包含層	5
2、貝層	5
まとめ	6
図版	
第1図 分布図	7
第2図 調査区と周辺地形図	8
第3図 調査区平面図及び遺物包含層・貝層の範囲	9
第4図 II・III区東壁セクション図	10
第5図 V区西壁セクション図	10
第6図 III区出土土器拓本	11
写真版	
1～9 発掘状況写真	12
10 III区出土遺物	15
11 II・V・VI区出土土器	16
12 貝層出土の主な貝	17

調査要項

- 1、遺跡名 内の脇2号貝塚（宮城県遺跡地名登載番号59034）
- 2、所在地 宮城県気仙沼市南ヶ丘一丁目56番地他
- 3、調査年月日 昭和55年7月24日～8月7日
- 4、調査対象面積 約200m²
- 5、調査主体者 気仙沼市教育委員会（教育長 清原正之）
- 6、調査担当者 気仙沼市教育委員会社会教育課
- 7、調査指導 宮城県教育庁文化財保護課 技師 阿部 恵
- 8、調査員 小野寺 昭（気仙沼市立月立小学校教諭）
奥原道樹（気仙沼市立鹿折中学校教諭）
尾形律行（気仙沼市立落合小学校教諭）
後藤幸雄（気仙沼市立氣仙沼小学校教諭）
今野章（気仙沼市立大島中学校教諭）
鈴木実夫（気仙沼市教育委員会社会教育課技師）
- 9、調査事務局 気仙沼市教育委員会社会教育課
課長 千葉貫二
文化体育係長 村上敏（55.7.31まで）
同 同志藤武彦（55.8.1から）
同 主事 熊谷和彦
- 10、調査作業員 三上博明・小松英樹・広瀬宣則・藤田慶蔵
男虎真人・齊藤伸介・臼井靖・佐藤和弘
- 11、調査協力 気仙沼市建設部土木課
大洋漁業株式会社気仙沼支店
東北地建気仙沼出張所

I、調査に至る経過

内の脇2号貝塚は、市内の中心地に隣接する海岸段丘上に所在する遺跡で、内の脇1号貝塚とともに以前から市民に知られており、昭和43年1月11日に南最知遺跡、内の脇1号貝塚等6遺跡と同時に気仙沼市史跡として指定されている。

遺跡の所在する段丘は、住宅を建てるのに適した丘陵で、市街地に近いこともあり、年々住宅が密集し、遺跡の大半がすでに破壊されている。

昭和39年、住宅密集に伴ない住民が市道西風坂支線改良の要望をだし、昭和45年3月には市議会に請願書を提出、同年10月市議会で採択された。請願の内容は、住宅が多く造成されたにもかかわらず市道西風坂4号線は車輛が入れず、火災発生時における災害防止ならびに小・中学校児童の通学上からも改良方を要望するというものであった。採択後、市建設部土木課が担当し、測量、現地踏査が進められた。

昭和55年1月29日市長より教育長に「内の脇2号貝塚区域に係る市道改良工事について」という協議文書が提出された。工事の具体的な内容は現在ある道路を幅員3~4mに拡張するもので全長268mに及ぶものである。この工事計画区域は内の脇2号貝塚内に含まれ、とくに南ヶ丘一丁目56番地（大洋漁業株式会社所有地）は気仙沼市指定史跡になっているため工事担当の市建設部土木課と教育委員会社会教育課が工事計画を変更できないかどうか協議したが、住宅の間のせまい空間を通っている道路であり、また10年前から地域住民の切望であることから、やむを得ず、事前調査を実施することになった。

II、位置と環境

内の脇2号貝塚は気仙沼市南ヶ丘一丁目56番地（大洋漁業株式会社所有地）他に所在する。国鉄気仙沼線南氣仙沼駅の北約500mに位置し、安波山麓から気仙沼湾に突出するよう南に延びる標高25~40mの海岸段丘及びその周辺の斜面に立地する。この海岸段丘のすぐ下まで海になっていたが年々埋め立てられ、周囲は市街地になっている。北は三日町、八日町、東は南町の中心街に隣接し、すぐ西に大川が流れ沖積平野が広がっている。

内の脇1・2号貝塚の所在する南ヶ丘・内の脇地域は海岸段丘の南端に位置し、気仙沼湾を一望でき、また市街地に近い良い環境にあるため早くから住宅が密集し建てられている。貝塚のすぐ北には気仙沼公園・市民会館・図書館・気仙沼小・中学校・中央公民館等があり文教関係の中心地域でもある。

今回調査を実施した地区は海岸段丘から南西に突出した小丘陵の北西斜面に形成された貝塚で、丘陵鞍部は以前畠地及び墓地に使用されていたが、最近住宅が多く建てられている。この

地区の他にこの小丘陵の南東斜面、さらに小丘陵先端北西斜面の山林及び荒地内に貝塚が確認されている。しかし北東側は宅地造成及び昭和45年の気仙沼公園造成工事の際に多量に盛土されたらしく旧状をとどめていない。

昭和38年10月に東北大学教育学部平重道教授、同加藤講師の指導のもとに気仙沼高等学校社会部が内の脇A地点（1号貝塚）、B地点（2号貝塚）の発掘調査を実施している。その報告によればB地点は最も重要な地域と思われる所に南北2m、東西4mのトレンチを設定し調査、大木5、6、7式の繩文土器が出土した。現在、当時の明確な発掘地点を確認できないが、今回の調査区の西側の傾斜地と思われる。

本貝塚の東約100m、同じ海岸段丘の先端近くの南急斜面に内の脇1号貝塚がある。気仙沼高等学校の調査報告によると堀之内式、加曾利B式の土器を出土する繩文中期から後期にかけての貝塚である。現在周囲は住宅で囲まれ、市立内の脇保育所のすぐ東斜面及び幸町三丁目29の1番地の荒地だけが、かろうじて残っている状態であり、この部分も年々地滑り等により貝層が露出し、少しづつ破壊されている。

また本貝塚北100mに気仙沼小学校前遺跡があったが、気仙沼公園が造成された時消滅した。気仙沼湾をはさんで対岸には、東から気仙沼湾に突出する標高30mの海岸段丘上の丘陵鞍部及び縁辺斜面に貝塚を形成した浦島貝塚がある。昭和38年に鼎が浦高等学校社会班によって調査が行われ、その報告によると繩文前期から晩期にかけての貝塚である。

さらに気仙沼湾には磯草貝塚、裏方貝塚、西中才貝塚、田柄貝塚、南最知貝塚、石甲貝塚等の多くの貝塚が確認されている。

III、調査経過

7月22日 市建設部土木課と調査員及び市教育委員会で現場打合せ。

7月24日 調査区域内に多量のゴミがすてられていたので、その清掃作業と草木の伐採作業を行う。ゴミが想像以上に多量であり、ゴミの整理にこまつたが市土木課のダンプカーで運搬。

7月25日 清原正之教育長、小山正平市文化財保護審議会副委員長が来跡し、発掘開始式を行う。調査区を改良される道路上に設定する。市土木課で打った基準杭にあわせてI区・IV区を設定。I・II区の掘りこみ。表土にゴミが多量に入っている、15~25cmで地山確認。I区は中央部に段差があり、上段に南北に鉄製の水道管が埋められ東西にプラスチック製の下水管がI・II区を貫き、さらにIII・IV区にのびている。II区の南側大洋漁業社宅側は造成の際、50cm程盛土されている。

7月26日・II区北西隅に、にごったあま石層確認。この層より繩文土器片6点出土。III区掘り

こみ開始。急傾斜でおちこんでいる。多量に盛土されている。

- 7月28日 県文化財保護課阿部恵技師来跡、指導を受ける。II区包含層より大木4・5式の繩文土器片20数点出した。包含層が北側にのびているかどうか確認するため改良工事区外にV区・VI区を設定。
- 7月29日 III区の客土が非常に厚いためIV区にバックホーを入れ、客土の確認をする。III区で2m50cm、IV区で2m70cmの客土が確認できた。II、III区の境のセクション実例。V区掘りこみ、東側は表土下すぐに地山確認。
- 7月30日 V区西側で包含層検出。VI区掘りこみ、東側で地山確認。
- 8月1日 VI区包含層確認、VI区内で消えている。II・III区包含層掘りこみ。
- 8月2日 II・III・V区包含層は3層に区分される。3層上面で焼土確認。石匙1点出土。地形測量終了。市文化財保護審議会委員來跡、指導助言をいただく。
- 8月3日 雨天中止。
- 8月4日 VI区は包含層の確認だけでとどめ埋戻す。V区は包含層を掘りこむ。
- 8月6日 II・III区包含層4b層下に混土貝層検出、写真、図面をとり貝層部分収納。
- 8月7日 II・III・V区埋め戻し調査を終了する。

IV、調査の成果

すでに述べたように、本遺跡の一部が市道改良予定地にかかるために、これに対応して事前に調査することになった。調査区は改良工事基準杭を利用して設定した。

I区 丘陵鞍部付近に5m×5mの調査区で、所々地山が漏出しておらず、わざかに表土が残っている所でも、表土中にゴミを多量に含んでいた。遺物は出土しなかった。

II区 10m×5m、やはり表土層にゴミを多量に含んでいる。III区に近づくにしたがって表土層も厚くなり、表土層下に小石を多く含む暗褐色土が堆積し、その下に地山が確認された。暗褐色土層中より満巻文と磨消繩文の小片が出土した。III区寄り3m付近で地山が急におちこんでおり、この地点よりIII区の方向に遺物包含層がのびている。

III区 7m×5m、II区よりも覆土が厚く、地表下約50cmで包含層が確認された。III区途中から土地造成の際に包含層が削りとられ、さらにその後客土した様で、1m以上も厚く客土されていた。包含層は細分すると4層(4a、4b、4d₁、4d₂)に区分され、4b層より多量の土器が出土した。

IV区 9m×5m、II区途中から地山がおちこみ、さらにIII区途中から1m以上も客土されているので、バックホーを入れ粗掘を行った。土地造成の際に一担削った後2m70cmも客土してあった。客土下は地山で、遺物は出土しなかった。

V区 12m×3m、I～IV区と平行に東に3mはなして設定した。丘陵鞍部付近はゴミを多量に含む表土層下にすぐ地山されたが、北に下るにしたがって表土層や暗黃褐色土層が残っており、さらにその下（地表下約30cm）に遺物包含層があった。土色及び遺物ともI・II区の包含層の延長と思われ、やはり4b層が最も遺物を多く含んでいた。

VI区 7m×3m、V区のさらに東3mに平行に設定した。北先端部でV区の延長と思われる包含層を確認した。包含層を掘りこまざ、埋戻した。

1、遺物包含層（第3・4・5・6図、写真10・11）

II区の途中からIII区の方にのび、III区で削平され、IV区で消滅している。東西の広がりについては、II・III区の西側は大洋漁業の社宅になっており、土地造成の際にII区付近で約50cm、III区付近で約1m客土しており包含層は客土下につづいているものと思われる。またVI区の東側については、VI区で確認された包含層が北の方向にまがっていく様子であり、谷地の根付近の地形から考えても、それほど東側にのびないものと思われる。今回調査で確認した遺物包含層の範囲は東西約17m、南北10m程であった。

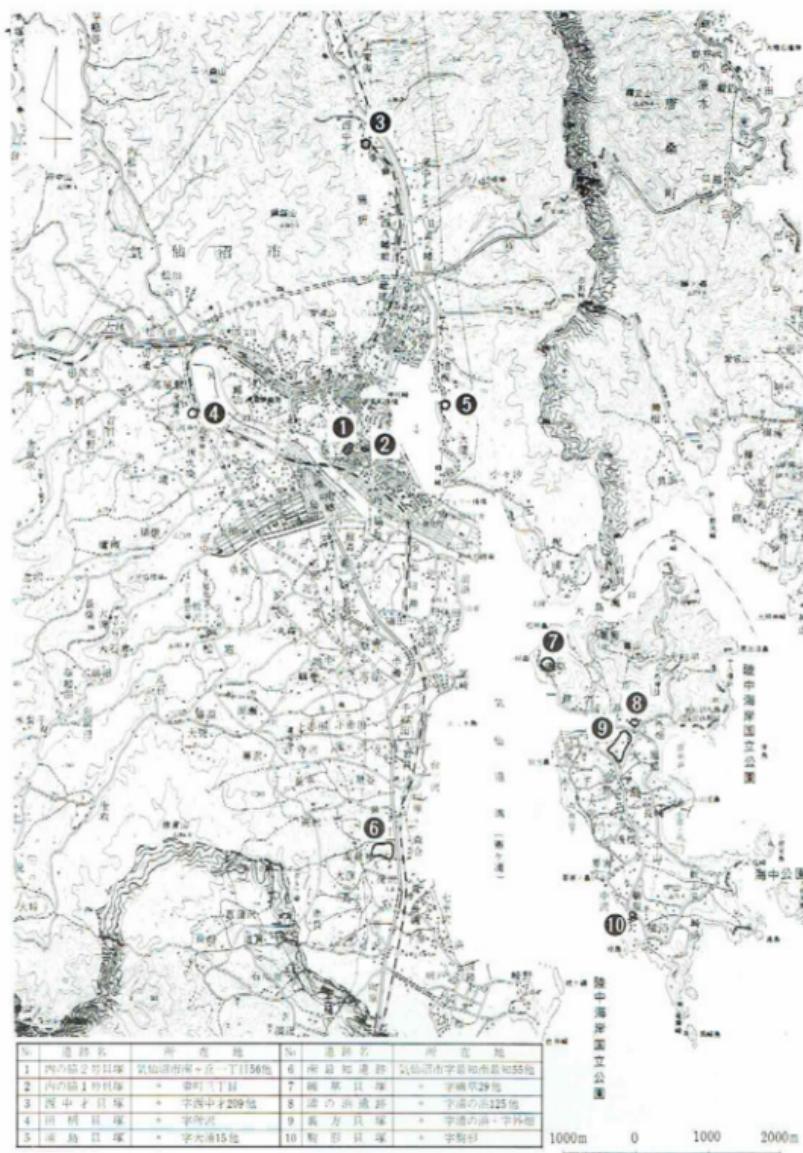
遺物包含層中より出土した遺物は、4a層から波状口縁で口縁下に三角形に連続刺突をほどこし、その下に比較的折り目のある山形貼付文のもの（写真10の1）、折り返し口縁でその部分に繩文を押捺したもの（写真10の2）等があり、全体的には遺物量は多くない。4b層からは口縁部に波状に粘土紐を貼付けたもの（写真10の6）、ボタン状の貼付文（写真10の10・11）、竹管によって沈線文が体部に施されているもの（写真10の9）、貼付文に刻みを入れたもの（写真10の5・7）等が出土しており、約500点出土している。また石鏸1点（写真10の15）、石匙2点（写真10の16・17）も出土した。4d層からは細粘土紐を波状に貼付けたもの（写真10の13）、口縁部に比較的幅の広い粘土紐を波状に貼付けたもの（写真10の14）等が出土しているが、量はあまり多くない。

2、貝 層（第3・4図、写真12）

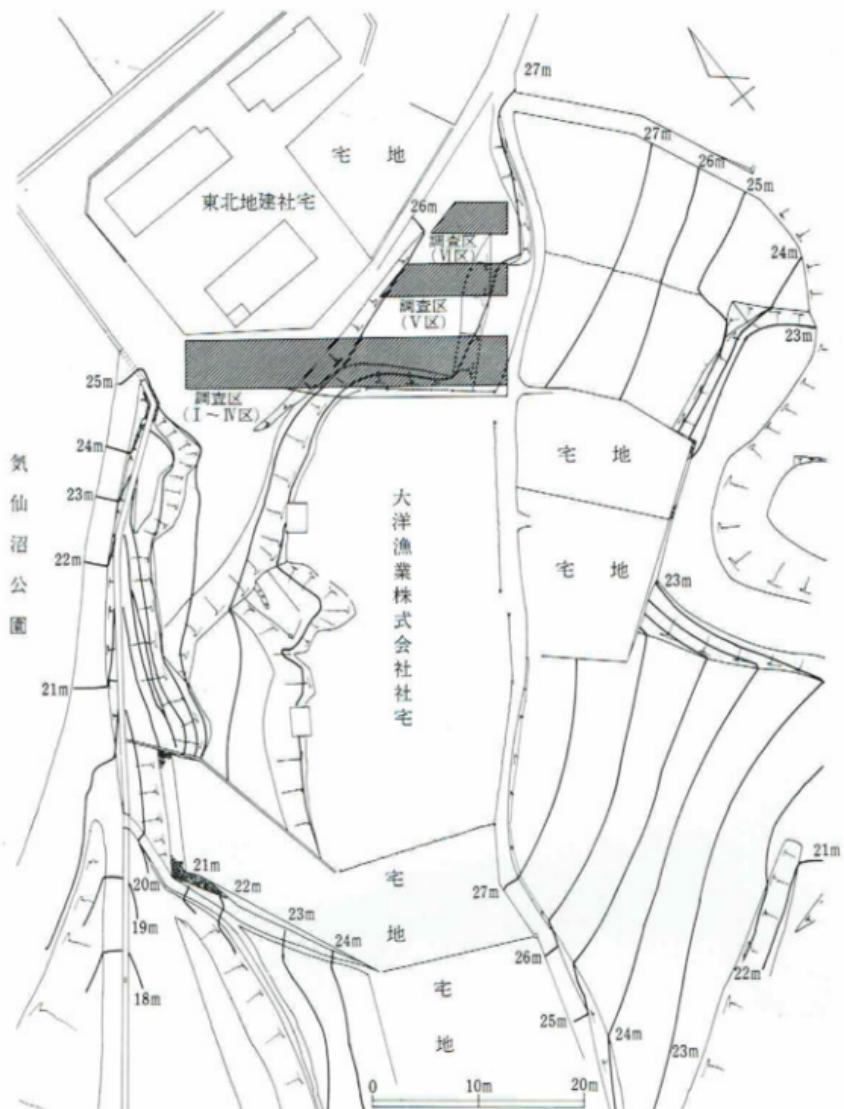
III区の遺物包含層4b層と4d層の間に厚さ10cm程の混土貝層が東壁寄りと西壁寄りの2ヶ所に確認された。調査区中央で切れてはいるが、上下の層及び貝層の構成等似ており、同時期のものと思われる。貝は幅8cm前後のウチムラサキガイと幅5cm前後のカガミガイが圧倒的に多く大部分をしめ、形もくずれていない。その他アサリ、カリガネエガイ、マガキ、イシダタミ、スガイ、レイシガイ、アカニシ等が含まれている。魚骨も多く含まれており、マグロ、カツオが圧倒的に多く、次にスズキ、マダイ、クロダイ、アジ、サバ類が多く、まれにサメ類、サケ、アイナメも少量であるが含まれている。獸骨はほとんどなく、イノシシ、シカが極少量見られる。骨角器もイノシシの牙をけずったと思われるもの1点だけ出土した。土器は細片が約30点含まれている。

ま　　と　　め

内の脇 2 号貝塚は気仙沼湾に突出した海岸段丘上及びその縁辺の北・南斜面に貝塚を形成された遺跡で、そのうち今回調査対象地は北斜面の遺物包含層及び貝塚の一部である。遺物包含層の時期は 4d 層が大木 4 式、4b 層は大木 4 式から大木 6 式、4a 層は大木 5 式から大木 7 式と思われ、包含層の上部の暗褐色土層からは大木 8b 式の縄文土器片も出土している。貝層は 4d 層と 4b 層の間に位置していることから縄文前期後半と思われる。貝は内湾の潮間帯の砂泥に棲息するものが圧倒的に多く、まれに岩礁に棲息するものも含まれる。獸魚骨については、マグロ、カツオ等の魚骨が大部分で、獸骨がほとんど含まれていないのが特徴といえる。

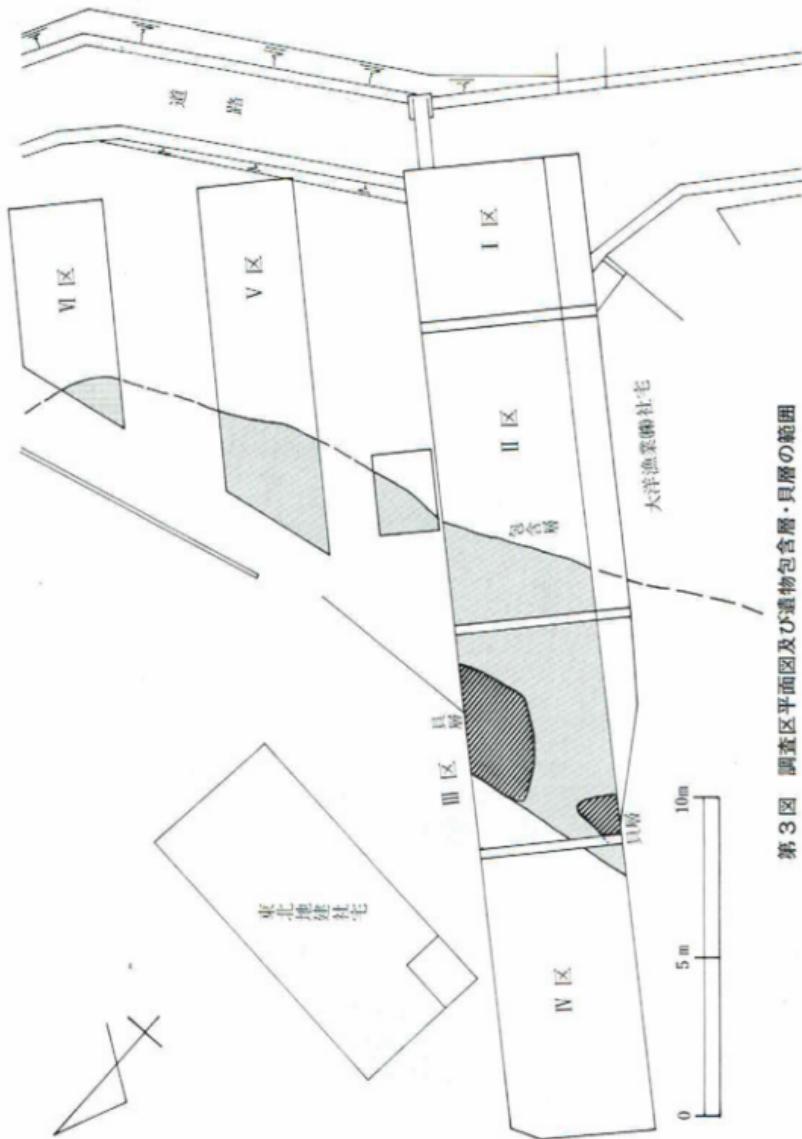


第1図 内の脇2号貝塚位置図及び市内貝塚分布図

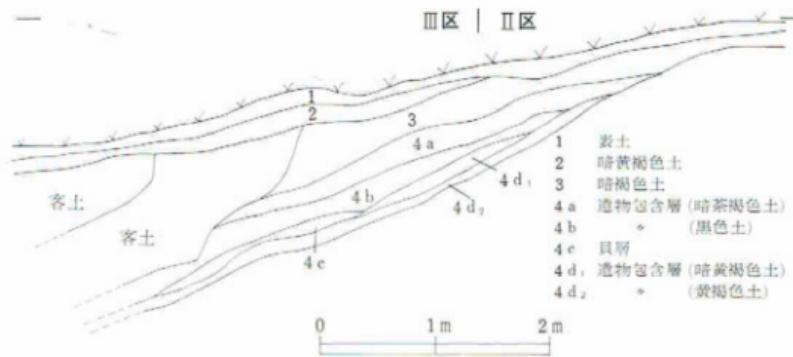


第2図 調査区と周辺地形図

第3図 調査区平面図及び遺物包含層・貝層の範囲

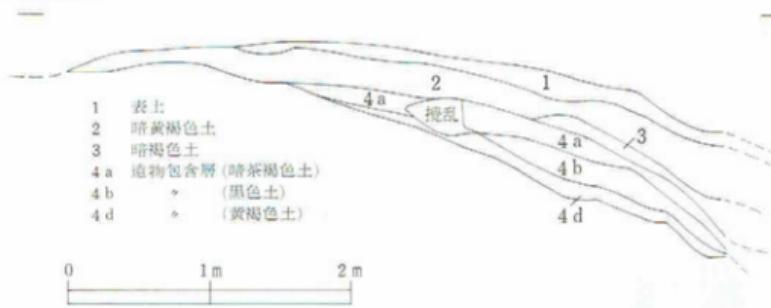


標高 27.85m

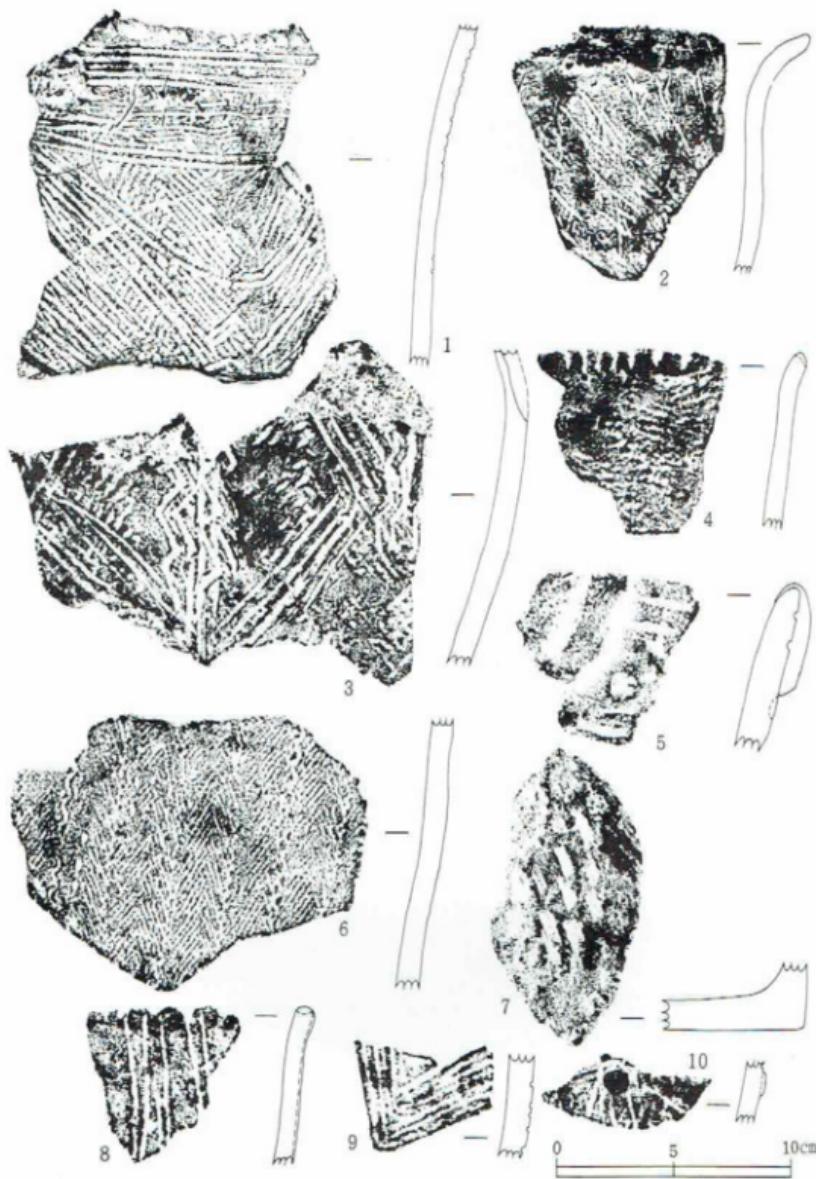


第4図 II・III区東壁セクション図

標高 27.85m



第5図 V区西壁セクション図



第6図 III区(4b層)出土土器

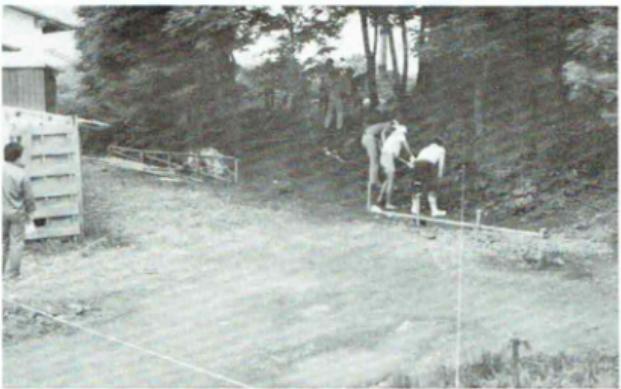


写真 1
調査区及び
作業風景



写真 2
I・II 区
作業風景



写真 3
II・III 区断面



写真4
Ⅲ区検出貝層



写真5
Ⅲ区貝層断面



写真6
土器出土状況

写真 7
III区
石匙出土状况



写真 8
V区全景



写真 9
VI区全景



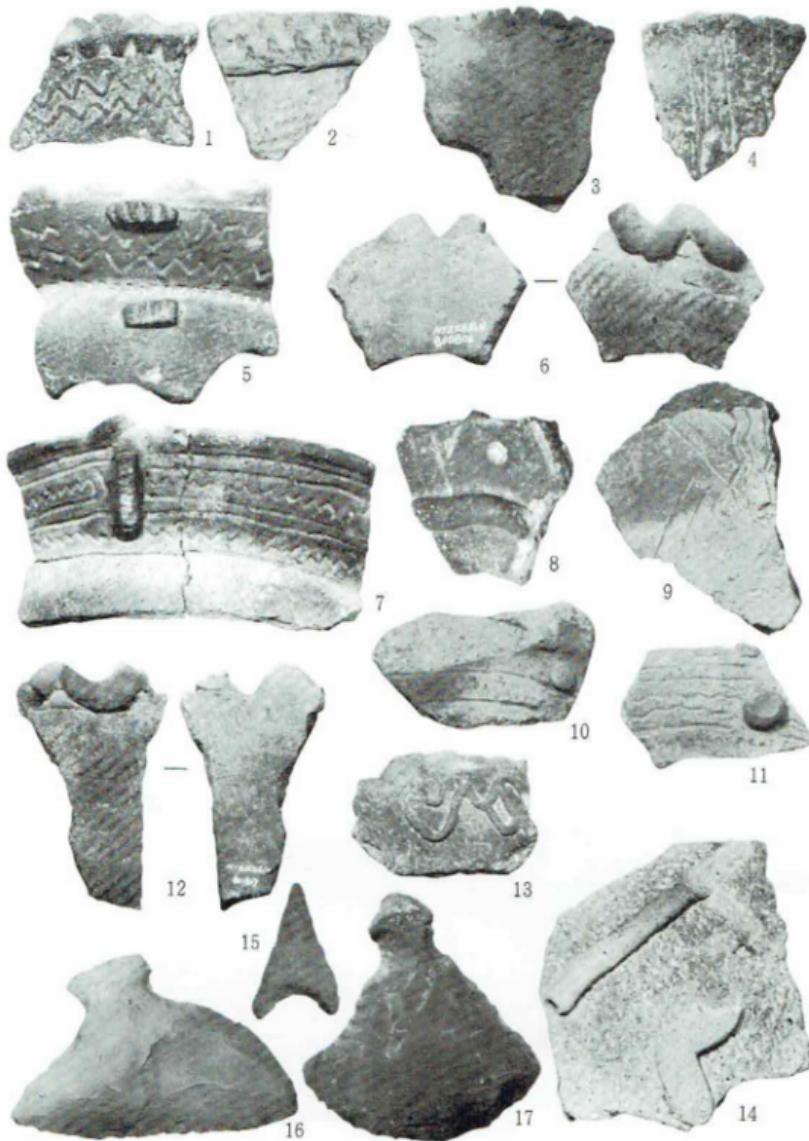


写真10 III区出土遺物

1・2 4 a層出土
15 石錐 4 b層出土
3～11 4 b層出土
16・17 石錐 4 b層出土



写真11 II・V・VI区出土土器

1～3 II区暗黄褐色土层出土 4～5 II区4 b层出土
6～10 V区4 b层出土 11 VI区4 a层出土

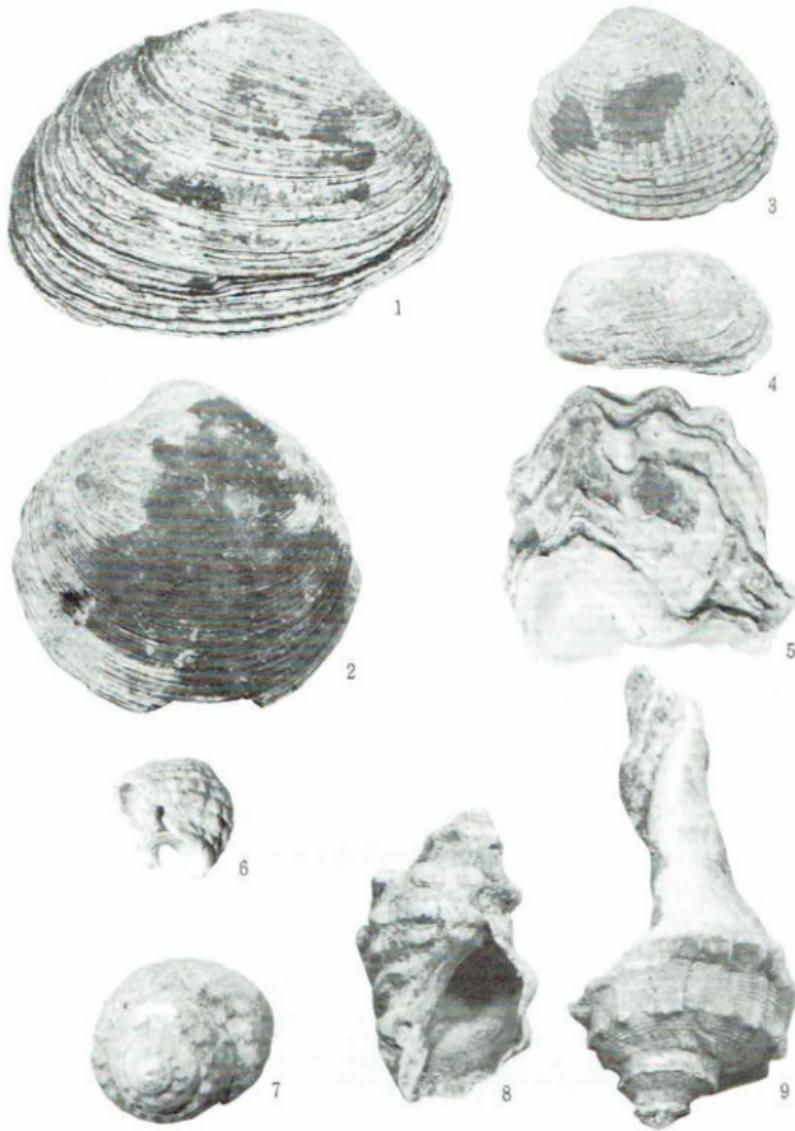


写真12 貝層出土の主な貝

- | | | |
|--------------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 1 ウチムラサキ
4 カリガネエガイ
7 スガイ | 2 カガミガイ
5 マガキ
8 レイシガイ | 3 アサリ
6 イシタダミ
9 アカニシ |
|--------------------------------|-----------------------------|----------------------------|

宮城県気仙沼市文化財調査報告書第4集

内の脇2号貝塚発掘調査概報

昭和57年3月30日 印刷

昭和57年3月31日 発行

発行 宮城県気仙沼市教育委員会

宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号

〒988 電話 (0226) 22-6600番四

印刷 有限会社 光文堂印刷

気仙沼市田谷8番地の4

〒988 電話 (0226) 24-3939番四
